

令和5年度採用 会計年度任用職員募集要項

I 募集の概要

1 短時間会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき、一会計年度を超えない範囲内で任用される非常勤の職員です。一般職の地方公務員となるため、法律に定めるサービスの規定が適用されます。

2 募集職種・勤務条件

広域連合ホームページに掲載した求人票を確認してください。

※ 募集する職種によって、勤務時間や時間給等が異なりますので、求人票をよく確認してください。

※ 業務の内容、勤務条件等の詳細は、総務課へお問い合わせください。

II 欠格事項など

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、申込みできません。また、採用決定後に欠格条項に該当する場合は、採用を取り消します。

【地方公務員法（抜粋）】

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

III 申込手続

1 申込受付期間

令和5年1月4日（水）から1月13日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

※ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

2 提出書類

(1) 令和5年度知多北部広域連合会計年度任用職員採用申込書

(2) 知多北部広域連合短時間勤務会計年度任用職員任用申込書

※ 提出書類記載上の注意

・黒のボールペンまたはサインペンを使用し、かい書で記入してください。

・記載事項は、提出日現在で記入してください。

・虚偽の記載がある場合は、採用される資格を失うことがあります。

3 申込方法

申込書等を総務課へ直接持参または郵送

- ※ 申込時は、必ずマスクを着用してください。発熱等の症状が見られるときは、郵送による申込みを行ってください。
- ※ 郵送による申込みの際は、封筒に朱書きで「会計年度任用職員採用申込書在中」と記入し、次の宛先へ簡易書留で郵送してください。(令和5年1月13日(金)必着)なお、郵送に係る費用は申込者負担とします。

〒476-0003
 愛知県東海市荒尾町西廻間2番地の1
 知多北部広域連合 総務課 会計年度任用職員採用担当 行

4 注意事項

- (1) 申込資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は、受付できません。
- (2) 受け付けた書類は、返却できません。
- (3) 複数の職に申込みを行うことはできません。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用後1か月間は条件付採用となります。
- (5) 外国籍の方も申込みできます。ただし、採用日時点の在留資格に就労制限がある場合は採用されません。
- (6) 障がいがある方で、選考時及び就労に配慮が必要な方は、必ず申込時に申し出てください。

IV 申込み採用までの流れ

	時 期	内 容
申込み	1月 4日(水)から 1月13日(金)まで	提出書類の受付、担当課へ案内等
選考	申込み時から 1月31日(火)まで	面接試験等を実施
採否通知	2月 1日(水)から 2月15日(水)まで	採否通知の送付
勤務開始	4月1日(土)から	それぞれの勤務形態に基づき勤務開始

◇◇◇◇◇◇◇ 問合せ・提出先 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
 知多北部広域連合 総務課
 〒476-0003 東海市荒尾町西廻間2番地の1 電話 052-689-1651 (直通)
 Eメール soumu@chitahokubu.or.jp